

子育て・子育て

支援情報

64

市役所こども育成グループから、子育て・子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

問合せ先 市役所こども育成グループ
(内線362・316)



今回はK.Kさんからのエピソードです。

子ども手当のお知らせ

本年4月から、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するために、子ども手当制度が開始されました。子ども手当を受給するためには、手続きが必要です。

手続きのお済みでない方へ

制度の導入に伴い、新たに手続きの必要なご家庭には、4月下旬に世帯主に宛てて案内をお送りしました。その後も、8月上旬に再度案内をしましたが、まだ手続きがお済みでない場合は、お早めに手続きをしてください。ただし、公務員の方は職場での手続きとなりますので、本市への申請は不要です。

なお、子ども手当制度開始にあたり、特例として、9月30日(木)までに申請した方は、4月分の子ども手当から遡って受給することができます。それ以降に手続きした場合は、申請の翌月から支給開始となりますので、ご了承ください。

制度開始に伴い、子ども手当の申請が必要な方は、次のとおりです。

- ・ 中学校2・3年生を持つ保護者
 - ・ 本年3月まで児童手当を受給していなかった保護者
- ただし、子どもが別世帯に属する場合や、親子で国籍が異なる場合などのように、ご案内が行き届かないケースもありますので、ご不明な点があれば、問い合わせてください。

子ども手当受給者の方へ

平成22年6月～9月分の手当を、10月8日(金)に支給します。支給にあたり、9月中に支給額などを個別通知します。

また、子ども手当の全部または一部の支給を受けずに、本市に寄附し、子ども・子育て支援の事業に活かしてほしいという方には、簡便に寄附を行う手続きもあります。関心のある方は、問い合わせてください。なお、10月支給分の寄附をご希望の場合は、9月17日(金)までに申し出てください。

4コマ漫画 親子のエピソード募集

市では、「子どもと大人の関係を考える委員会」を設置し、互いの理解を深めるための活動をしています。

そのための活動の1つに、4コマ漫画「大人も子どもも」があります。これは、親子のほほえましいエピソードを募集し、市内在住の漫画家たかまこさんに4コマ漫画にいただき、毎月1日号の広報に連載するものです。

漫画の題材となる、家族の対話や楽しいエピソード、子ども・大人へのメッセージなどをお寄せください。

応募方法 エピソードを文章にし、こども育成グループに提出してください。自筆でも、電子データでもかまいません。口頭での応募は受け付けませんので、ご了承ください。

応募先 〒444-1398(住所不要) 市役所こども育成グループ FAX52-1110(余白に「こども育成グループ行」と記入してください)